

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	71	所管	経産省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所	職員の身分	非国家公務員
法人概要	<p>経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として、以下の業務等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉱工業の科学技術に関する研究開発 ・ 国家計量標準の整備、供給 ・ 地質の調査 ・ 地域産業の技術力の向上 ・ 技術経営力の強化に寄与する人材の養成 						
沿革	<p>平成13年4月、独立行政法人産業技術総合研究所は、旧工業技術院の16の研究所等を1つに統合して発足した機関。これにより、分野融合による創造的な研究開発を実施。また、組織を抜本的に改組し、組織のフラット化、横断的な人事等を実施。</p> <p>H13.1 工業技術院の再編(15研究所) } ⇒ H13.4 独立行政法人産業技術総合研究所 計量教習所</p>						
中期目標期間	平成22年4月～平成27年3月（5年間）						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）		14	14	14	14	14[0]（2）	
常勤役員数		13	13	13	13		
非常勤役員数		1	1	1	1		
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）		3,055	3,020	2,949	2,938	[0]（20）	
うち間接部門		341	300	290	310		
うち事業部門		2,714	2,720	2,659	2,628		
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）		2,772（3）	2,851（9）	2,701（9）	2,708（9）		
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）		105.2（105.7）	105.5（106.6）	104.9（106.3）	-（-）		
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）		104.1（103.4）	104.0（104.5）	102.7（103.5）	-（-）		
	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
国からの財政支出額の推移（百万円）	予算/決算	決算	決算	決算	当初予算		
	一般会計（百万円）	79,105	85,785	75,944	61,202		
	うち運営費交付金	61,407	69,988	57,828	58,213		
	うち施設整備費補助金	8,718	7,723	9,658	637		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	3,308	3,316	3,187	2,331		
	うち委託費	5,673	4,759	5,271	22		
	うち出資金	-	-	-	-		
	特別会計（特会名）（百万円）	特許特会／134	特許特会／97	-	東日本大震災復興特会／900		
	うち運営費交付金	-	-	-	900		
	うち施設整備費補助金	-	-	-	-		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	-	-	-	-		
	うち委託費	134	97	-	-		
	うち出資金	-	-	-	-		
	計	79,239	85,882	75,944	62,102		
支出額の推移（百万円）		91,761	89,760	91,272	76,830		
収入額の推移（百万円）		96,985	102,599	90,373	76,830		
国の財政支出/収入額（％）		81.7%	83.7%	84.0%	80.8%		
財務データ（平成24年度、百万円）	資産合計	355,341	うち流動資産	34,319			
	負債合計	61,859	純資産合計	293,482	うち利益剰余金	12,395	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	71	所管	経産省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-----	-----	-----------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び ②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)			
			内訳	(名称)	(額)	法人名	額	
			合計					
鉱工業等に関する科学技術の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション等の重要分野における研究開発など鉱工業の科学技術に関する研究開発を総合的に実施する。 ・博士号を有する多数の研究者、世界最高水準の研究機器等を活用し、基礎研究中心の大学、実用化研究中心の企業のいずれもが持たない機能である「基礎研究の成果を実用化に繋ぐための研究開発」を中心に、経済と社会のニーズに沿った先端的な研究開発を実施する。 ・「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、「グリーンイノベーションの推進」、「ライフイノベーションの推進」は、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現するための主要な柱として位置づけられており、これらを通じた科学技術イノベーション政策を戦略的に展開することとされている。 ・「科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日閣議決定）」において、科学技術イノベーションの環境創出に向け、基礎研究等多様な施策の組み合わせにより、イノベーション促進のための枠組の整備を行うことが必要であるとされている。 	60,516	合計		62,614		141	
			国費	運営費交付金		39,025	一般財団法人電力中央研究所	14
				施設整備補助金		6,194	一般社団法人日本エネルギー学会	4
				科学技術戦略推進費補助金他（競争性あり）		3,065	一般社団法人化学情報協会	4
				試験研究調査等委託費（競争性あり）		3,845	財団法人流通経済研究所	2
							一般財団法人マイクロマシンセンター	5
							一般財団法人計量計画研究所	4
							一般財団法人日本自動車研究所	11
							一般社団法人未踏科学技術協会	6
							公益社団法人日本アイソトープ協会	7
				財団法人食品医薬品安全性評価センター	45			
			公益財団法人統計情報研究開発センター	4				
			財団法人小林理化学研究所	1				
			一般社団法人発明推進協会	30				
			特別財団法人茨城県環境保全事業団	1				
			一般財団法人移動無線センター	1				
			一般財団法人建築コスト管理システム研究所	2				
			自己収入 (民間等からの受託収入)		5,028			
			自己収入 (共同研究費収入等)		5,457			
国家計量標準の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国内産業の経済活動を支える基盤として、長さや重さ等の計測に必要な「国家計量標準」を設定し、国内に提供。 ・度量衡の国際的な統一を目的としたメートル条約において、産総研は、我が国を代表する機関として国際度量衡委員会に出席。メートル原器、キログラム原器を保管。 ・技術の進歩に応じて、ナノレベルの計量標準等の最先端の計量技術の研究開発もあわせて実施。 ・計量法に基づき、計量器の検定業務、計量に関する教習等を実施。 ・「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、研究開発活動を効果的、効率的に推進していくためには、計量標準、計測・評価方法の整備、質の充実の観点も踏まえつつ、知的基盤の整備を促進することとされている。 ・「科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日閣議決定）」において、イノベーションを継続的に創出するため、政府においては、知的基盤・人的基盤を担保することとされている。 ・「知的基盤整備特別委員会中間報告（平成24年8月知的基盤整備特別委員会）」において、国は、質量等国際単位系（SI）の基本単位に関する国家計量標準の整備に取り組むこととされている。 	7,209	合計		6,310		6	
			国費	運営費交付金		5,444	公益社団法人日本アイソトープ協会	6
				施設整備補助金		122		
				科学技術戦略推進費補助金他（競争性あり）		2		
				試験研究調査等委託費（競争性あり）		60		
			自己収入	(民間等からの受託収入)		102		
				(共同研究費収入等)		580		

NO.	71	所管	経産省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-----	-----	-----------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等（平成25年度）	地質調査	<ul style="list-style-type: none"> 産業立地や地下利用の円滑化、防災等に資するため、我が国の国土全体の地質調査を実施し、地質情報を蓄積、提供している。 約50年にわたる全国の地質調査により、全国をカバーする20万分の1地質図を完成（124区画）し、提供している。さらに、今後、より詳細な5万分の1地質図の整備を推進。 「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、研究活動を効果的、効率的に推進していくためには、計量標準、計測・評価方法の整備、質の充実の観点も踏まえつつ、知的基盤の整備を促進することとされている。 「科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日閣議決定）」において、イノベーションを継続的に創出するため、政府においては、知的基盤・人的基盤を担保することとされている。 「知的基盤整備特別委員会中間報告（平成24年8月知的基盤整備特別委員会）」において、国は、地質図幅等基本情報と活断層情報等利用目的に応じた特定の地質情報を整備・提供することとされている。 	8,834	合計	7,571		2				
				国費	運営費交付金	4,943	公益社団法人日本アイソトープ協会	2			
					施設整備補助金	1,242					
					科学技術戦略推進費補助金他（競争性あり）	2					
					試験研究調査等委託費（競争性あり）	1,087					
					（特許・入場料等収入の内訳別に分けて記入）	209					
				自己収入	（特許・入場料等収入の内訳別に分けて記入）	88					
					合計	13,652		923			
				地域産業の技術力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域センターにおいて、地域の産業や技術の集積等を活かした研究分野に重点化しつつ、地域の産業界、大学等との密接な連携の下、高水準の研究開発を実施。 地域の中小企業の技術力向上のため、技術相談への対応、技術指導・共同研究等を実施。また、中小企業の先端的な新技術の事業化を促進するため、中小企業の新製品の性能評価試験等を実施。 「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、地域イノベーションシステムの構築を通じた我が国の持続的な成長につなげるため、地域がその強みや特性を活かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築することとされている。 「福島復興再生基本方針（平成24年7月13日）」において、政府は、被災地における新たな産業の創出及び産業の国際競争力の強化に寄与する取組その他先導的な施策への取組を重点的に推進することとされており、産総研は、産学官の連携により、福島において、再生可能エネルギー研究開発拠点を整備し、再生可能エネルギーの産業拠点化を目指すこととされている。 	14,489	国費	運営費交付金	8,191	公益財団法人高輝度光科学研究センター	7
								施設整備補助金	2,100	一般財団法人京都工場保健会	3
科学技術戦略推進費補助金他（競争性あり）	117	一般財団法人九州電気保安協会鳥栖事業所	2								
試験研究調査等委託費（競争性あり）	279	一般財団法人東北電気保安協会宮城事業本部	1								
		一般財団法人北海道電気保安協会	4								
		一般社団法人人間生活工学研究センター	3								
		一般社団法人太陽経済の会	5								
		財団法人郡山市開発公社	898								
自己収入	（民間等からの受託収入）	1,829									
	（共同研究費収入等）	1,136									

NO.	71	所管	経産省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-----	-----	-----------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

人材育成	<p>・企業や大学の研究人材について、産総研が企業、大学等との共同研究、技術指導等を行う際、相手先の研究人材を積極的に受け入れることを通じて研究能力の育成を支援。</p> <p>・ポスドク等の若手研究者について、座学の実施及び共同研究先への派遣を通じた実践的な人材育成を行うとともに、就職に繋がる機会を提供。</p> <p>・「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、我が国としては、科学技術イノベーションの推進を担う多様な人材を、中長期的な視点から、戦略的に育成、支援していく必要があるとされている。</p> <p>・「科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日閣議決定）」において、科学技術イノベーションの環境創出に向け、イノベーションに係る人材育成等多様な施策の組み合わせにより、イノベーション促進のための枠組の整備を行うことが必要であるとされている。産総研では、「産総研イノベーションスクール」を開講し、特定の専門分野について科学的・技術的な知見を有しつつ、より広い視野を持ち、異なる分野の専門家と協力するコミュニケーション能力や協調性を有する、企業を始め広く社会で活躍できる人材の育成を行っている。</p>	226	合計	226		
			国費	226		
			自己収入			

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

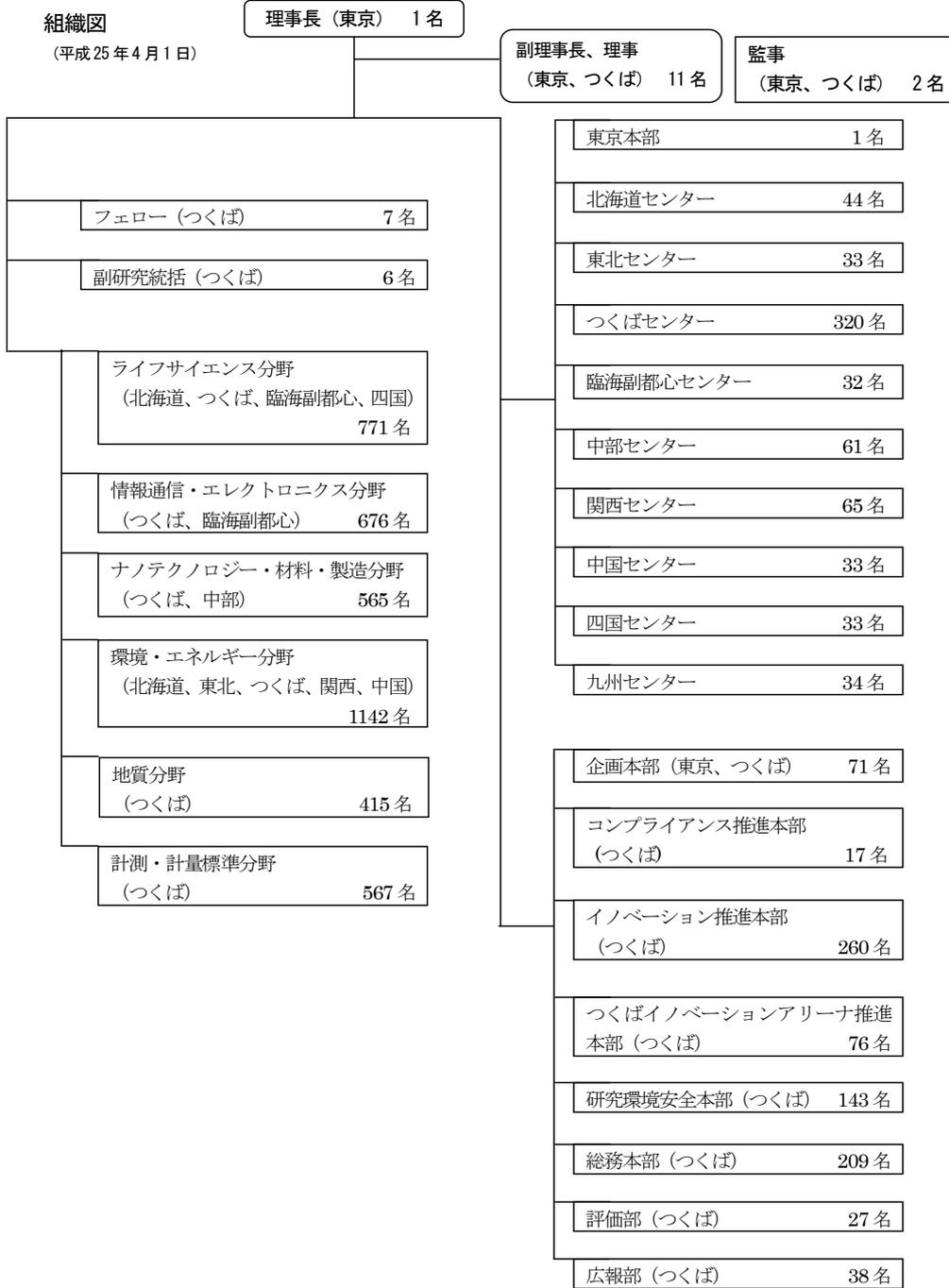
		合計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
			該当なし		

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	71	所管	経産省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-----	-----	-----------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

産業技術総合研究所



(注) 括弧内は主な所在地

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

産総研は、「経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保への寄与」を大目的に掲げ、研究開発業務を遂行している。この大目的は、経済産業省の任務と整合しており、経済産業省の政策ミッションに従った研究開発を実施する機関として位置づけられる。また、具体的な産総研の事務・事業は、経済産業省の政策ミッションに沿った研究開発活動であり、経済産業省設置法の所掌事務等に対応している。

なお、産総研は、大学、民間企業、他の研究開発機関が有していない以下の機能を備えている。

①大学等が行う基礎研究の成果を社会に還元するための橋渡し研究機能（公共性・研究開発リスク等の観点から、民間企業による実施が見込まれない研究開発課題について、基礎研究の成果を製品化に繋げていくための研究開発活動）

②計量標準（重さ、長さ、時間等の標準等）の設定・試験・認証、地質調査（地殻変動等によって形成される地中の岩石や砂等の種類や活断層の有無や、資源の安定供給確保のための調査・研究等）等の産業・知的基盤を整備するとともに、国際度量衡委員会などの国際会議に我が国を代表する唯一の機関として参画し、新技術の社会への普及、地震や自然災害軽減等を支援する機能

③産業界とともに実用化研究に長年取り組んできた経験と実績を基にした、基礎技術を出口（産業化）につなげる橋渡し研究開発や技術マネジメントができる産業技術人材（イノベーション推進人材）を育成し、社会に供給する機能

イノベーションを生み出す源泉である民間企業における研究開発投資、産学官の共同研究プロジェクトが縮小化、小粒化している現状において、産総研のような研究開発成果を社会へ還元する機能をもつ公的研究機関の存在は、我が国産業競争力の維持・強化の観点から極めて重要である。産総研では、世界的なナノテク研究拠点である「つくばイノベーションアリーナ（TIA-nano）」におけるオープンイノベーション民活型共同研究体「つくばパワーエレクトロニクスコンステレーション（TPEC）」の設立（民間企業等30機関以上が参画）、カーボンナノチューブ研究拠点の民間企業への貸与等、産総研の「人」と「場」を活用した研究成果の創出と産学官の連携の加速に取り組んでいる。

また、計量標準の整備や地質情報の整備等、国民の生活の安全・安心の確保、我が国産業競争力基盤の維持・強化にも大きく貢献しており、海洋地質データの提供等により「大陸棚延伸」が国連から認められるなどの成果をあげている。

（注）地方自治体には公設試験研究機関が存在しているが、産総研が担っている上記の機能は有していない。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

（メリット）

○産総研は、平成13年4月にこれまでの旧工業技術院の研究所等16の機関を統合し、独立行政法人として発足して以降、それまで各地域において、独立して実施していた業務運営を一元化し、分野融合的な研究の実施、重複する研究テーマの排除等、効率的な業務運営が可能となった。これにより、柔軟で機動的な組織運営や予算執行、産業界や大学等、他の研究機関との情報交換や人材交流等が促進され、産総研がミッションとして掲げている「基礎研究の成果を社会に還元するための橋渡し研究機能（公共性・研究開発リスク等の観点から、民間企業等により実施が見込まれない研究開発課題について、基礎研究の成果を製品化に繋げていくための研究開発活動）」が可能となった。

（デメリット）

○一方で、独立行政法人化以降、イノベーション創出にかかる重要な主体である産総研のような研究開発型法人については、これまでの独立行政法人に係る仕組や制度等（「行革推進法」、「骨太方針2006」等）の議論の中で、他の機能を有する独立行政法人等と同じルールの枠組みの中で議論されており、国の公的研究機関でしか実施できない「民間企業等では実施困難なハイリスクな研究開発活動」や、「中長期的プロジェクトの実施」といったことが難しくなっており、我が国イノベーションの創出に大きな支障を来している。このような状況を改善するため、現行の独法に対する一律の運営費交付金削減や人件費の管理・削減といったルールの枠組みの中で議論するのではなく、研究開発型法人の特性を踏まえた規制緩和や仕組み作りをすることが必要。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
経済産業省	45	独立行政法人産業技術総合研究所運営費交付金
経済産業省	46	独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費補助金
経済産業省	129	独立行政法人産業技術総合研究所施設整備費補助金（復興関連事業）
経済産業省	137	福島県再生可能エネルギー研究開発拠点整備事業（復興関連事業）
経済産業省	139	東南海・南海地震予測のための地下水等総合観測施設（復興関連事業）
経済産業省	25新-041	福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業（復興関連事業）

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務（調達、給与、研修など）、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
システム保守・支援業務	産総研情報システム運用管理支援業務等	909,367,876	三菱スペース・ソフトウェア株式会社他39社
警備業務	警備業務等	60,359,235	日本メックス株式会社東海支店他13社
受付業務	外来者受付・案内業務等	7,821,656	名美興業株式会社他1社
研修業務	産総研職員等研修支援業務等	29,354,216	株式会社アイセス他11社
植栽業務	緑地管理業務等	3,050,556	ブイファッション仙台株式会社他3社
清掃業務	建物等清掃業務等	55,872,461	コニックス株式会社他37社
設備保守業務	産総研施設管理等業務等	3,253,404,942	つくばセンターの施設管理等業務共同事業体代表者新生ビルテクノ株式会社他78社
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額（24年度決算）	委託先
環境測定業務	作業環境測定等	22,569,204	株式会社総合企画設計他10社
工事業務	世界的産学官連携研究センター建築工事等	4,673,373,060	戸田建設株式会社関東支店他151社
工事設計・監理業務	世界的産学官連携研究センター建築工事他工事監理業務等	128,589,132	株式会社日本設計他16社
廃棄物処分作業業務	一般廃棄物処分作業等	114,003,594	つくば市市民環境部クリーンセンター他96社
線量測定業務	線量測定・点検業務等	24,157,030	東京ニュークリアサービス株式会社他5社

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について

① 措置内容

事務及び事業の見直し

【使命（ミッション）の明確化】

○科学技術 政策において産業技術総合研究所に担わせるべきものを明らかにすることにより、産業技術総合研究所として必要な研究に重点化する。その際、他の研究開発型の独立行政法人、大学及び民間との相違・役割分担等の明確化を図る。

組織の見直し

【支部・事業所等の見直し】

○秋葉原サイトについて、同サイトで現在実施している関連プロジェクトが終了した際、廃止することを原則とし、第2期中期計画が終了する平成21年度末までに事業の見直しを行う。

運営の効率化及び自律化

【保有資産の見直し】

○関西センター大阪扇町サイトは平成20年度、中国センターは平成21年度、直方サイトは平成19年度に売却の方向で検討する。

② これに対する現時点での考え方

独立行政法人産業技術総合研究所においては、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」の指摘事項を踏まえ、産総研が担う公共性・政策的重要性の高い業務に特化する観点から、事務及び事業について見直しを行うとともに、業務運営の効率化・合理化の観点から、保有資産の廃止・国庫納付等に努めている。具体的な見直し措置は以下の通り。

【事務及び事業の見直しについて】

・公共性・研究開発リスク等の観点から、民間企業等による実施が見込まれない研究開発課題について、基礎研究の成果を製品化につなげるための橋渡し機能をミッションとして位置づけている。また、産業創出や社会課題の解決を念頭に、産業界出身の外部専門家等による評価を毎年実施しており、将来の展望が見えない研究テーマの廃止・見直し、研究分野の重点化等に積極的に取り組んでいる。

【組織の見直しについて】

・整理合理化計画における指摘事項等を踏まえ、秋葉原サイトについては、平成22年度末で廃止し、国庫納付等の手続きも平成24年3月に完了。

【運営の効率化及び自律化について】

・関西センター大阪扇町サイトは平成21年度、旧中国センターは平成20年度に売却完了、直方サイトについては、平成24年度に国庫納付を完了。

（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について

① 措置内容

[経済産業研究所、産業技術総合研究所及び情報処理推進機構]

○上記3法人については、統合の効果が十分に確保されるよう、業務運営の在り方を見直すとともに、役員数の削減を含む組織や事業規模の見直し、間接部門の効率化等について明確な目標を速やかに設定して、抜本的な合理化を行った上で統合することとし、研究開発型の成果目標達成法人とする。

② これに対する現時点での考え方

「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）」については、「平成25年度予算編成の基本方針（平成25年1月24日閣議決定）」において、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、独法の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む」とされており、また、本年6月5日の行政改革推進会議の総理御指示の中で、「年末に向けて、稲田大臣の下、関係府省が連携・協力して組織見直しなど更に検討を進めていく」とされていることから、今後の議論を注視しつつ、引き続き検討を進めていく。

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項

① 指摘事項

○政策評価・独立行政法人評価委員会による指摘事項

「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成21年12月9日）」

各地域センターにおける研究機能及び連携機能の発揮に係るこれまでの取組の成果を踏まえ、各地域センターが有する機能の大胆な見直しを行い、産総研の研究開発戦略における地域センターの役割を再検討するものとする。

○会計検査院による指摘事項

「土地及び建物の国庫納付に向けた研究拠点等の集約化について（平成23年10月28日）」

ア 瀬戸サイトについては、同サイトに係る土地及び建物の国庫納付に向けて速やかに中部センター本所等へ集約化すること

イ 尼崎支所については、関西センター本所等への集約化に向けた具体的な計画を早急に定めること

② 対応状況

○政策評価・独立行政法人評価委員会による指摘事項

「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成21年12月9日）」への対応状況

産総研は、各地域センターにおける研究内容を特色ある最先端領域に重点化し、地域におけるイノベーション創出を担う拠点として研究開発を実施している。具体的には、産総研、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構等を中核としたつくばイノベーションアリーナ(TIA-nano)を構築し、産学官連携による最先端のナノテクノロジーの研究開発を実施している。また、関西センターでは、蓄電池関連産業・大学等との連携により、蓄電池材料の開発・評価を実施している。

さらに、各地域センターにおいて、地域産業界等の意見を踏まえつつ、また本部とも調整した上で、平成23年3月に「地域事業計画」を策定し、地域の産業集積や技術特性を活かした技術開発センターとなるよう研究の重点化を促進するとともに、本部における研究との役割分担・連携を徹底した。

○会計検査院による指摘事項

「土地及び建物の国庫納付に向けた研究拠点等の集約化について（平成23年10月28日）」への対応状況

ア「瀬戸サイト」については、平成23年度末に廃止し、業務は中部センター本所に集約化している。現物による国庫納付を実施

するに当たり、土壌調査等の必要な措置を実施し、平成24年10月に愛知県から土壌汚染対策法に基づく区域指定（形質変更時要届出区域）を受けた。土壌改良工事完了後、平成25年度中の国庫納付に向け、必要な手続きを進める。（簿価407,308,211円）

イ「尼崎支所」については、平成26年度末（第3期中期計画期間末）までに関西センター本所での研究スペースの再配置と尼崎支所からの移転スケジュールを決定し、平成28年度中に移転を完了する予定。

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

産総研は、設立以降、業務や組織の肥大化を防止しつつ、組織全体としてのパフォーマンスの更なる向上を図ってきている。具体的には、社会環境や研究ニーズ変化に応じて機動的かつ柔軟に組織の改廃・新設を実施しているほか、平成16年には非特定独立行政法人への移行により、産業界や大学等との円滑な人事交流体制の構築、柔軟な雇用形態、弾力的な兼業制度とすべく、組織の見直しを進めてきた。

産総研においては、引き続き、分野融合による研究開発を推進し、期待される役割を果たしていくことが重要である。なお、産総研の機能、期待される役割として、具体的には以下のような点があげられる。

産総研は、国が定めた第3期中期目標（平成22年度～26年度）及び、自らが定めた第3期中期計画に基づき、基礎研究の成果を社会に還元するための橋渡し研究（公共性・研究開発リスク等の観点から、民間企業等により実施が見込まれない研究開発課題について、基礎研究の成果を製品化に繋げていくための研究開発活動）を実施しており、我が国のイノベーション創出に貢献している。

前中期計画期間中においては、ナノテクノロジーの研究分野において強みを有する（独）物質・材料研究機構、筑波大学とともに、「つくばイノベーションアリーナ（TIA-nano）」を構築し、世界的なナノテク研究拠点を形成した。現行の第3期中期計画期間においては、本拠点を中核としたナノ材料研究、人材育成、海外研究機関との国際連携・共同研究等を通じた国際的なベンチマークを獲得することで、我が国イノベーションの創出に欠かせない世界的なオープンイノベーションハブとしての機能・役割が期待されているところである。

産総研は、民間企業等による実施が見込まれない研究開発課題について、基礎研究の成果を製品化につなげるための橋渡し機能をミッションとして位置づけていることから、その公共性・政策的重要性は極めて高い。また、国の科学技術政策の今後5年間の指針を定めた「第4期科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」において、我が国の将来にわたる成長と社会の発展を実現するための主要な柱として位置づけられている「グリーンイノベーション」、「ライフイノベーション」、「震災からの復興、再生の実現」にも大きく貢献している。具体的には、グリーンイノベーション、ライフイノベーション分野においては、企業との共同研究等を通じた省エネ化、効率化技術等に取り組むとともに、放射線及び放射能測定に関する講習会、研究会等の開催等、震災からの復興、再生の実現にも積極的に取り組んでいる。

さらに、平成25年度中に福島県郡山市に完成を予定している「産総研福島再生可能エネルギー研究開発拠点」では、被災地における再生可能エネルギーの研究開発等を通じた地元大学や企業等との連携により、被災地の人材育成や雇用創出等への大きな貢献が期待される。

加えて、国民の生活の安全・安心の基盤となる計量標準、地質の分野においても重要な役割を果たしている。具体的には、計量標準の国際的な統一を目的としたメートル条約において、産総研は、我が国を代表する研究機関として、唯一、「国際度量衡委員会」に出席し、計量標準に係る国際的課題の検討に参画している。また、東南海・南海地震に関する調査・観測の実施機関として、観測網の整備、予測精度向上に取り組むとともに、資源の安定供給確保、火山活動情報の観測・提供、地質図の作成等、国の公的研究機関として、国家基盤を支える重要な役割を果たしている。

また、国家的に重要な特定の研究課題について、海外研究機関とのMOUを締結するなど、国の研究開発機関のみが実施できる機能を通じて、社会貢献に努めている。

内部における業務運営の効率化に係る取組としては、産業創出や社会課題の解決を念頭に、産業界出身の外部専門家等による評価を毎年実施しており、将来の展望が見えない研究テーマの廃止・見直し、研究分野の重点化等に積極的に取り組んでいる。

さらに、不要となった資産の返納・売却による組織体制の効率化、積極的な外部資金の獲得を通じた自己資金の増加に努めるとともに、コンプライアンス推進本部による総合的なリスク管理体制の構築等、自律的な組織体制の見直し、業務運営の効率化に不断に取り組んでいる。

以上のように、産総研は、研究開発による成果を社会に還元することで、産業技術の向上や経済及び産業の発展等を目的に活動する研究開発型の独立行政法人である。「日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）」、「科学技術イノベーション総合戦略（平成25年6月7日閣議決定）」、「科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定）」等、国が設定した国家戦略に基づく研究開発成果の橋渡し、国民との積極的な対話を通じた研究開発成果の普及、情報発信等に取り組むとともに、平成27年度以降に策定される次期中期目標・中期計画を踏まえた取組により、我が国イノベーションの創出に向けた一層の貢献が期待される。

No.	71	所管	経済産業省	法人名	独立行政法人産業技術総合研究所
-----	----	----	-------	-----	-----------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

我が国において産業界、大学と並び、イノベーション創出にかかる主要な一主体である研究開発法人について、その機能を最大限に発揮させるため、活動の上で制約となっている制度・運用面の各課題について見直し、改善を図っていただきたい。

（運営費交付金の一律削減を撤廃）

独法の運営費交付金については、「今後の行政改革の方針」（平成16年12月24日閣議決定）、平成18年5月23日行政減量・効率化有識者会議決定により、各法人は、中期計画策定時に、運営費交付金の削減・効率化目標を定め、遵守することが要求されている。このため、本来民間企業で実施できない予見不可能で、ハイリスクな研究開発事業について、国の公的研究機関で実施できない、中長期的なプロジェクトを組むことが難しくなっており、我が国イノベーションの創出に支障を来している。このような状況を改善するため、現行の独法に対する運営費交付金の一律削減の仕組みについて、撤廃することが必要。

（人件費の管理・削減を撤廃）

独法の人件費については、行革推進法、骨太方針2006において、一律削減・管理することが求められており、研究開発独法においては、国内外の優れた研究者の招聘や、若手研究者、ポスドク、研究現場での支援者の確保が困難な状況。運営費交付金の総額自体が管理されている実態を踏まえ、人件費の管理・削減については緩和・撤廃することが必要。

（自己収入増加で運営費交付金が削減される仕組みの見直し）

現行の運営費交付金の算定ルールでは、自己収入見込み分を、運営費交付金から削減する仕組みとなっており、自己収入の増加に向けたインセンティブをそぐ仕組みとなっている。このため、算定式の見直し等により、自己収入増加のインセンティブを強化するための仕組みに改善することが必要。

（中期計画期間をまたぐ運営費交付金の繰越しに係る条件の緩和）

独法の中期計画期間をまたぐ運営費交付金の繰越しについては、独法通則法、会計基準等の規定により、各中期計画期間において剰余が発生しても、次期中期計画期間への繰越しが困難となっており、中期計画期間をまたぐ長期プロジェクトや民間企業との共同研究等を打ち出しにくい研究環境が醸成されてしまっている。このような状況を改善するため、次期中期計画期間に繰越しが認められる要件の明確化、手続きの簡素化等を実現することが必要。

（物品・役務調達の見直し）

研究開発独法における物品役務等の調達については、研究分野の特性から専門性の高い研究機器類の調達が不可欠であるにも関わらず、国の調達基準に準じて、一般競争入札を実施することとされている。このため、事務手続き等に時間を要し、日進月歩の科学技術分野においては、国際競争を勝ち抜く上で大きなディスアドバンテージとなっている。このような状況を改善するため、研究開発独法の調達については、随意契約が認められる限度額について、国立大学法人並みに緩和することが必要。

（独立行政法人に対する寄附の扱い（寄附税制））

独法への寄附については、税制上、損金算入額に限度がある一方、国立大学法人への寄附は、「指定寄付金」とされ、全額損金算入できる仕組みとなっている。このため、寄付者（個人・企業）にとって独法へ寄附するインセンティブが働きにくい。このような状況を改善するため、独立行政法人への寄附については、税制改正によって、国立大学法人並みの「全額損金算入」を実現することが必要。

（簡素で実効性のある評価体制の構築）

研究開発法人の評価制度については、専門性、リスク性、長期性、国際競争等、研究開発の特性を踏まえた評価の仕組みが必要。同時に、複数の組織による重複評価排除の視点も必要。